

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 東風谷 誠一
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03-5635-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレートガバナンス統括本部長 土谷 信貴
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03-5635-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレートガバナンス統括本部長 土谷 信貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、須崎裕明、東風谷誠一、瓜生善郎、畑中秀太、水野昭人、那須雄次、八尾紀子、小西規雄の8名を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂本倫子、牟禮恵美子、武藤雅俊の3名を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、鈴木健夫を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	
須崎 裕明	267,714	2,301	6		可決 (99.15%)
東風谷 誠一	268,414	1,601	6		可決 (99.40%)
瓜生 善郎	268,479	1,542	－		可決 (99.43%)
畑中 秀太	268,386	1,635	－		可決 (99.39%)
水野 昭人	268,481	1,540	－		可決 (99.43%)
那須 雄次	269,112	909	－		可決 (99.66%)
八尾 紀子	269,050	971	－		可決 (99.64%)
小西 規雄	269,113	908	－		可決 (99.66%)
第2号議案				(注) 2	
坂本 倫子	269,144	877	－		可決 (99.68%)
牟禮 恵美子	269,842	179	－		可決 (99.93%)
武藤 雅俊	211,829	58,190	－		可決 (78.45%)
第3号議案				(注) 3	
鈴木 健夫	203,153	66,862	－		可決 (75.24%)

注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上